

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	京セラコミュニケーションシステム株式会社 代表取締役社長 河之口達也
【住所又は本店所在地】	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年4月28日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	J E S C Oホールディングス株式会社
証券コード	1434
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 スタンダード市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	京セラコミュニケーションシステム株式会社
住所又は本店所在地	京都府京都市伏見区竹田烏羽殿町 6 番地
事務上の連絡先及び担当者名	経理部 熊谷 聡一郎
電話番号	090-2048-5038

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年4月17日
訂正箇所	令和8年4月23日に提出いたしました変更報告書 1の記載の一部に誤りがありましたので、これを一部訂正いたします。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（3）【重要提案行為等】

--

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（3）【重要提案行為等】

該当事項無し

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項無し

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	87,930
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	